
第2章

第5次生涯学習推進計画

総論

目次

1	計画の策定にあたって	93
2	計画の基本的な考え方	95
3	現状と課題	97

1 第5次生涯学習推進計画の策定にあたって

1 策定の基本方針

第5次生涯学習推進計画の策定にあたっては、第4次生涯学習推進計画の取組みの成果と課題を検証し、本市を取り巻く状況の変化に的確に対応した計画を策定します。

また、民間（家庭、地域、企業等）と行政さらには行政のうち国・県・市の役割分担をそれぞれ明確にしつつ、相互に連携・協働しながら学びを生かした活力あるコミュニティの形成に資する計画とします。

そのほか、国の第2期教育振興基本計画（平成26年6月策定）、本市の新基本計画（計画期間：平成24年度～平成33年度）及び第2次実施計画の示す方向性を考慮しながら、本市の現状に即した施策を盛り込んだ計画を策定します。

2 計画策定の背景

生涯学習に対する多様な市民需要

市民が求める生涯学習に対する需要は、「文化・芸能を鑑賞できる事業の充実」「大学などとの連携による高度で専門的な学習機会の提供」「地域の活動に生かせる講座の充実」など多岐にわたっており、今後も生涯学習に関する幅広い各種施策・事業が求められています。

多様な人が集い連携・協働して学習する仕組みづくりの必要性

東日本大震災の被災地においては、学校と地域住民が連携した取組みを進めている地域において避難所運営が円滑に進められるなど、日頃より存在するコミュニティにおけるつながりや支え合いの重要性が際立ったところです。学びを通じたコミュニティの形成をより積極的に進めていくため、人材の育成や学習支援施設を核として幅広い層の地域の関係者が参加・協働できる仕組みづくりが求められています。

変化の激しい社会を生き抜く力の必要性

我が国を取り巻く環境は、少子超高齢化やグローバル化の進展、価値観・ライフスタイルの多様化に伴う地域社会のつながりの希薄化など、「危機的状況」を迎えています。

本市においてもこれは同様で、さらに、この状況は、東日本大震災ののち一層の顕在化、加速化を見せており、対応が急務となっております。こうした中、「社会を生き抜くための力」を生涯を通じて身に付けられるようにするため、生涯学習の振興が求められています。

3 計画目標

市民の「学びはじめ」から「学習活動」を経て「学習成果の活用による地域づくり」が実現できる環境づくりを進めます。

計画目標

市民が自ら学んだ成果を生かし、活力あるコミュニティを形成できる環境づくりを進める ～ 学びを通して地域がつながるまち 千葉市 ～

4 計画策定の3つの視点

「策定の基本方針」と「計画策定の背景」に基づき、次の3つの視点から計画を策定することとしました。

生涯学習の普及啓発

現在、グローバル化の進展などにより、社会の変化が激しく多様化が一層進行している状況を踏まえると、市民一人ひとりが生涯にわたり自身に必要な知識や能力を認識し、身に付け、他者との関わり合いや実生活の中で応用し、実践できるような主体的・能動的な力が求められております。

このような「社会を生き抜く力の養成」には、「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において、学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」すなわち生涯学習社会を構築することが必要です。

しかしながら、価値観・ライフスタイルの多様化などもあり、この意義についてまだ十分な理解が得られているとは言えないのが現状であるため、さまざまな機会を活用し、生涯学習の重要性・必要性について情報発信を行い、生涯学習の普及啓発を図ります。

学習機会の提供等を通じた学習活動の支援

市民一人ひとりが自ら社会を生き抜く力や、地域の課題を解決する力を身に付けるためには、個々人の直面する課題や社会の多様な課題に対応した学習が必要です。

そのために、市民の学習需要を積極的に把握し、ライフステージに応じた幅広い学習機会を提供していきます。なお、実施にあたっては、障害者差別解消法等関係法令を考慮し、誰もが学習できる環境の確保に努めます。

また、国・県・民間の提供する学習機会についても積極的に情報発信し、市民の学習活動を支援していきます。

学習活動の成果の活用による地域づくり

地域コミュニティを構成するあらゆる立場・世代の市民が協働してその地域の課題を解決していくために、おのおのが学習により修得した知識・技能が広く生かされる仕組みを構築し、「社会が人を育み、人が社会をつくる」好循環の創出を目指します。

そのために、地域で活動するリーダーやボランティアなどの人材育成を進めるとともに、市民の学習成果の地域への還元を支援します。

さらに、公民館など地域の学習施設をコミュニティの拠点として位置づけ、市民や団体など多様な主体が集い、学習活動などを通じてネットワークを構築し、絆をつくりあげていくことを推進します。

2 第5次生涯学習推進計画の基本的な考え方

1 計画の対象範囲と性格

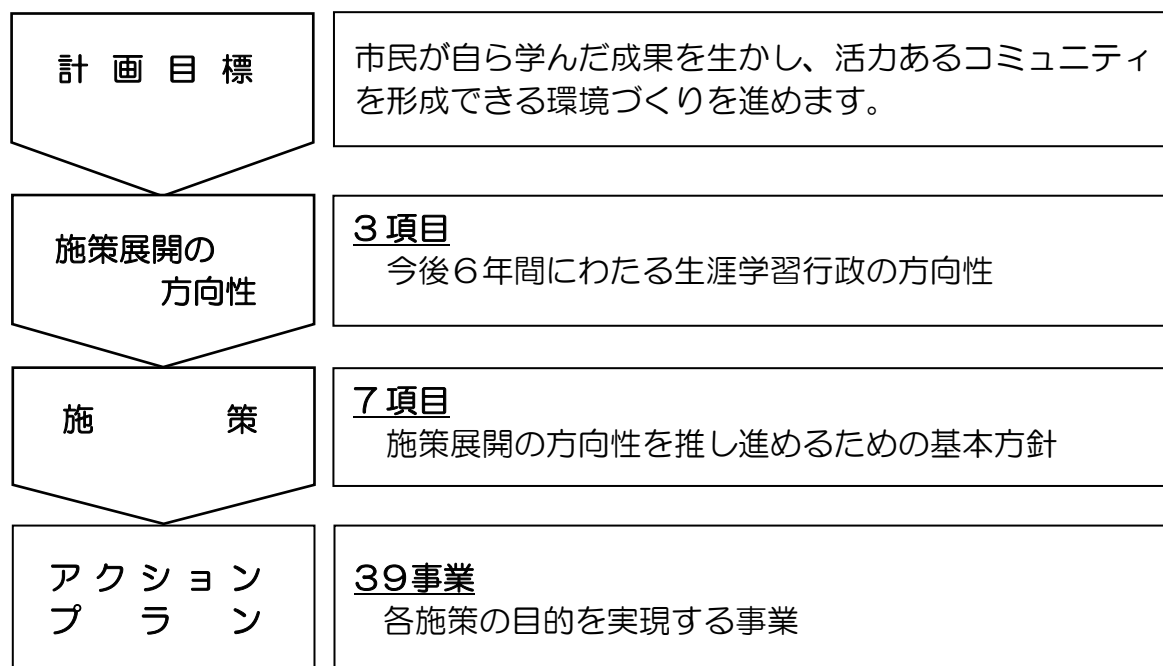
教育委員会が所掌する事業等を中心に、地域社会で実施される教育（社会教育）に関する施策と、それに関連する重要施策を対象範囲とします。

なお、文化・芸術やスポーツの振興等、個別に部門計画が策定されている分野については、その方針・施策に十分配慮の上、連携を図ります。

また、計画の性格については、今後概ね10年先の社会を見据えた、生涯学習の目指すべき目標・施策の方向性を定めた指針とする基本計画部分と、それを実現するための具体的な事業をアクションプランとする二つの要素を持った計画とします。

2 計画の体系

計画目標を着実に実現するため、施策を体系的に位置付けます。



3 第5次生涯学習推進計画 [概念図]

計画の目標

市民が自ら学んだ成果を生かし、活力あるコミュニティを形成できる環境づくりを進める。
～ 学びを通して地域がつながるまち 千葉市 ～

地域の課題を発見し解決する力を身に付けます。



市民が自ら学んだ成果を地域・社会に還元します。



2 多様な学習機会の確保

多種多様な学習機会を確保し、市民の学習活動を支援します。

- 2-1 郷土への愛着を深める学習機会の提供
- 2-2 市民ニーズに対応した学習機会の提供

「学び」と「活動」の循環サイクル

学習活動を通じて「社会が人を育み、人が社会をつくる」という好循環を目指します。

3 学びを生かしたコミュニティづくり

学びにより得られた知識や経験が社会に還元される活力あるコミュニティの形成を目指します。

- 3-1 地域の担い手となる人材育成
- 3-2 学習成果の活用機会の提供
- 3-3 市民の参加・協働による学習活動の推進

1 学習活動のきっかけの提供

市民の学びはじめをお手伝いします。

- 1-1 生涯学習の普及啓発
- 1-2 学習環境の整備

生涯学習の意義に気づきます。



千葉市の生涯学習を支える連携・協働イメージ



千葉市の生涯学習を支える連携・協働イメージ

千葉市の生涯学習を推進し、支えるためには、行政のみならず、様々な主体が相互に連携・協働していく仕組み（ネットワーク型行政）を構築する必要があります。

3 現状と課題

第4次計画を基に、計画の取組みの成果について、市を取り巻く生涯学習環境の現状と課題及び各種調査結果をもとに本市の生涯学習における現状と課題を整理しました。

方向性1 学習成果が「生きる」地域づくりを進める

基本施策1 地域での学習活動を支援する

現 状

市内各地域では、多くの団体・個人が、個人の生きがいづくり・仲間づくりのほか、地域の問題解決やボランティア活動など様々な目的で学習活動を行っています。

これらの学習活動が活発に行われることが、個人・団体が修得した知識や経験が地域に生かされ、地域社会の教育力の向上につながる生涯学習社会の構築のためには不可欠であり、公民館をはじめとする学習支援施設は、これらの学習活動の拠点として大きな役割を果たしてきました。

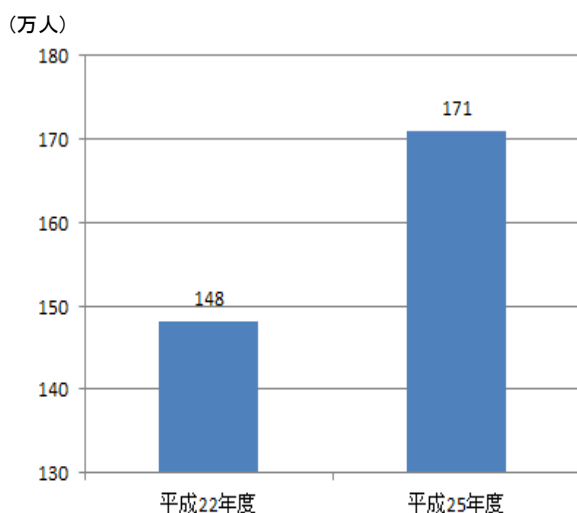
また、地域の人材が自主的に参加できる各種事業を展開し、地域の学習活動の中核を担う人材の育成に努めてきました。

課 題

学習活動が長期化すると、団体会員の固定化・高齢化が見られ、それに伴い、会員の減少や内容の硬直化などにより活動が停滞し、活力を失っていくことが懸念されます。

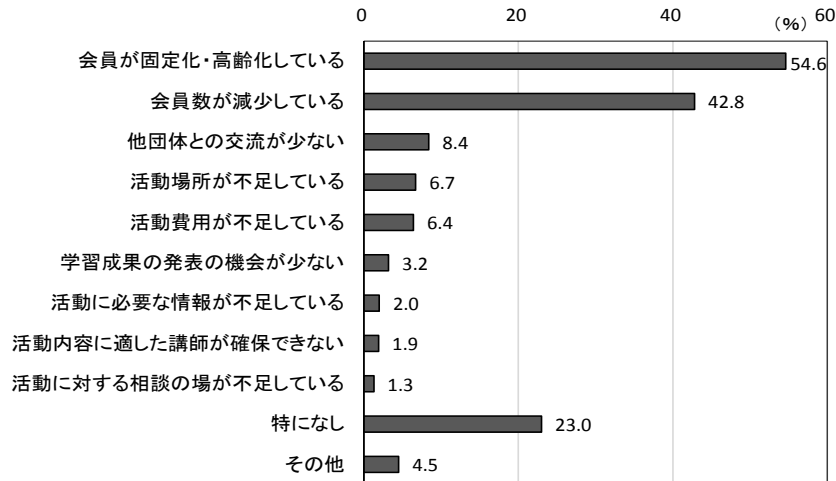
そのため、学習成果がより地域づくりに反映されるための仕組みづくりや、新しく学習活動を行う個人・団体の参加の促進及び育成を継続的に行うことが必要です。

図表1 学習成果を生かして地域での活動に携わる市民の数



<生涯学習振興課：第4次生涯学習振興計画実績調査>

図表 2 団体の抱える問題点



＜生涯学習振興課：平成 26 年団体アンケート＞

基本施策 2 参加と協働により学習支援施設での事業を進める

現 状

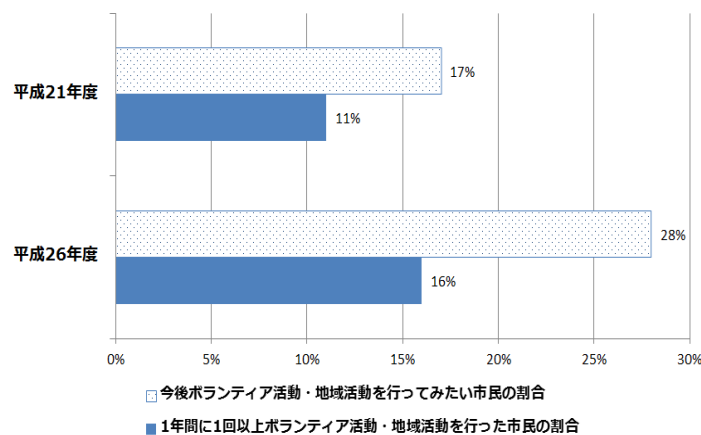
個人・団体が修得した知識や経験が生かされる場として、また、市民視点の施設運営を実施するため、市の学習支援施設等では、公民館運営審議会・公民館運営懇談会等の機関で市民意見を聴取したり、施設ボランティアで市民の協力を得たりするなど、参加と協働により運営を行っています。

近年、市民のボランティア活動に対する関心の高まりに伴い学習支援施設のボランティアの活動も年々活発になっており、現在は、施設の運営に欠かすことのできないものになっています。

課 題

今後は、地域の課題や学習ニーズなどを施設運営により効果的に反映できるような仕組みづくりや、市民に対する参加・協働の機会や必要に応じた専門的な学習機会の提供の拡充が求められます。

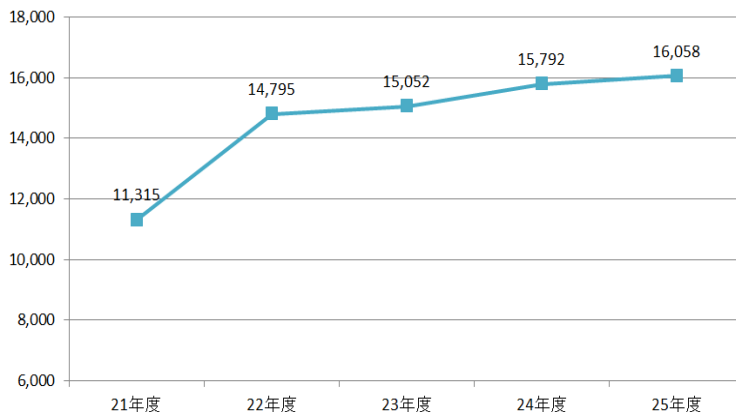
図表 3 市民のボランティア活動状況・活動意向



＜平成 21 年度調査：生涯学習振興課（平成 22 年生涯学習基礎調査）＞

＜平成 26 年度調査：生涯学習振興課（平成 26 年インターネットモニターアンケート）＞

図表 4
主な学習支援施設※におけるボランティアの年間延活動回数



<生涯学習振興課：生涯学習施設の施設ボランティア>

基本施策3 学習成果を発表する機会をつくる

現 状

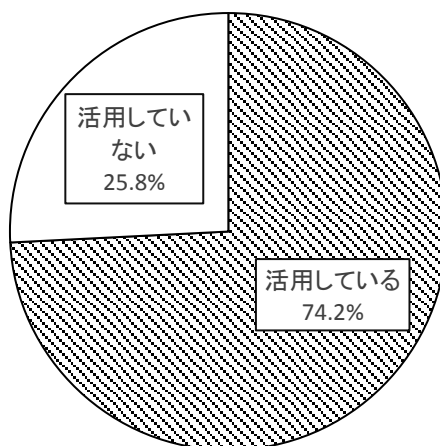
学習活動によって修得した知識や経験を発表することは、学習成果を地域に生かし、学習者の交流、学習意欲の向上や新たな課題の発見などの効果があります。

そこで、市では、学習支援施設や地域で活動する団体に対し、学習成果を発表する機会を提供し、様々な方法で学習成果の活用を行っており、一定の成果を上げております。

課 題

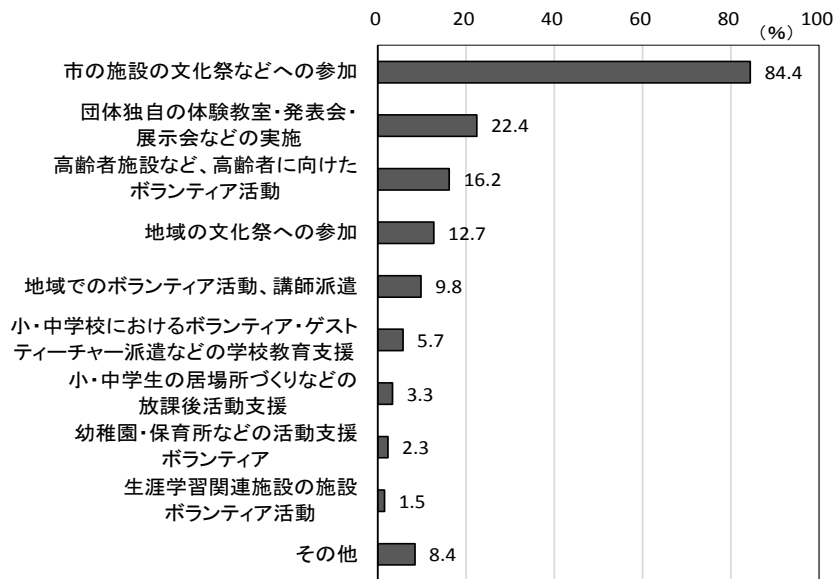
現在、学習成果の活用方法は、市の施設や地域の「文化祭の参加」が大多数を占めており、今後は、団体が独自に地域と連携して成果発表を行ったり、社会貢献・ボランティア活動の側面の強い活動を行ったりするなど、より自発的・積極的に地域に対して開かれた環境や仕組みづくりが必要です。

図表 5 学習成果を活用している団体の割合



<生涯学習振興課：平成 26 年団体アンケート>

図表6 団体の学習成果の活用方法



＜生涯学習振興課：平成26年団体アンケート＞

方向性2 市民生活や地域社会の課題を「学ぶ」機会を提供する

基本施策4 地域づくりにかかわる学習機会を提供する

現 状

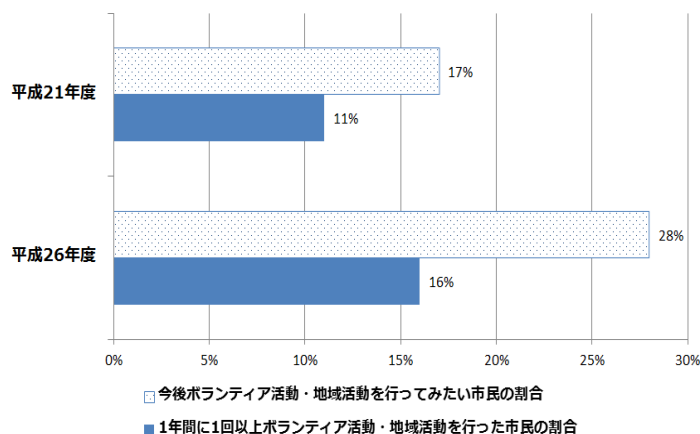
学習活動を通じた活力あるコミュニティを形成するには、市民一人ひとりが日常生活や地域社会のさまざまな課題を知り、他者と連携・協働しながら主体的に取り組むことが重要です。

近年、市民のボランティア活動に対する関心は高まっており、活動状況・活動意向とも上昇傾向にあり、市としても、ボランティア養成講座等、多様な課題に取り組むことのできる知識や技術を習得するための学習機会を提供し、地域の学習活動の担い手となる市民の育成を支援しています。

課 題

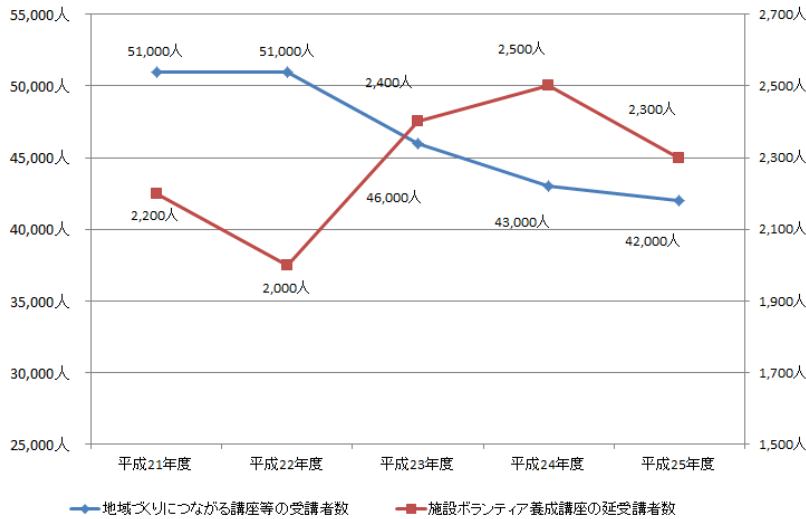
活動意向の増加に反して、地域づくりに関わる講座の受講実績は増加傾向にはなっておらず、活動希望者がスムーズに地域の学習活動に参加できるようにするための仕組みづくりが必要です。

図表7 市民のボランティア活動状況・活動意向（再掲）



＜生涯学習振興課：平成22年生涯学習基礎調査＞
 ＜生涯学習振興課：平成26年インターネットモニターアンケート＞

図表 8 地域づくりに関わる学習機会の受講者数の推移



<生涯学習振興課：第4次生涯学習推進計画活動指標>

基本施策5 子どもを守りはぐくむ学習機会を提供する

現 状

わが国において急激に進行している少子化は、本市においても同様の傾向であり、これに伴い社会の活力低下、将来の地域経済の担い手の不足など、深刻な影響が懸念されています。この対策として、子育て世代の市民が安心して子どもを産み、育てたいとすることができる環境づくりを進める必要があります。

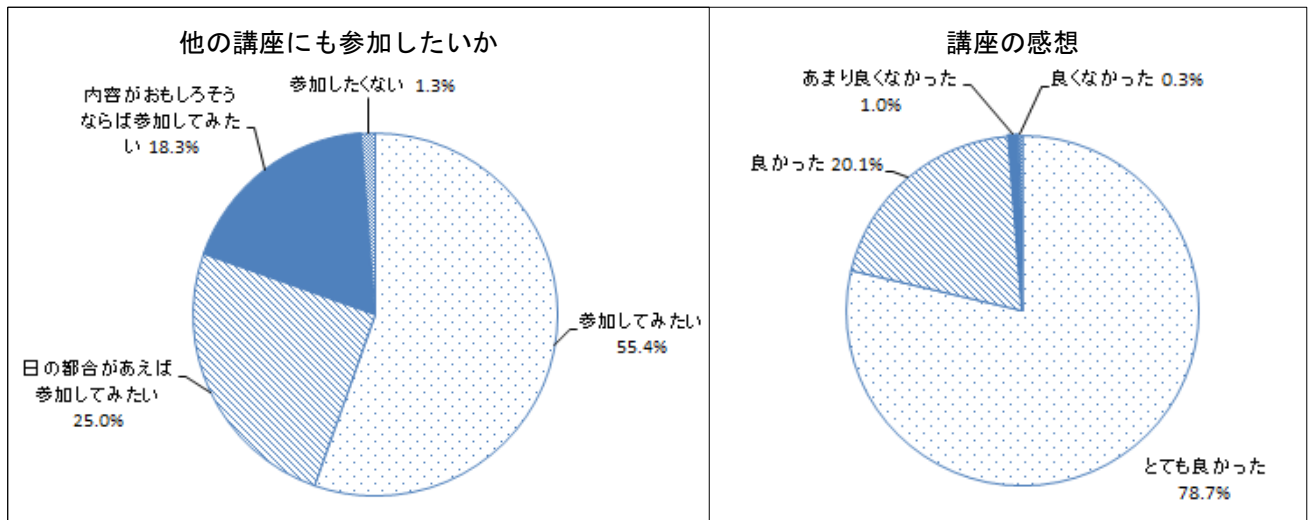
本市の生涯学習分野においては、子どもの健やかな成長のため、また、子育てに関する不安感の解消のため、家庭教育を支援したり、子どもたちが知的興味、関心を育み、社会参画が促されるよう、学校教育外で様々な体験活動を実施したりするほか、地域における子どもの居場所づくりに取り組んでおり、講座に参加した子どもからは、「よかった」「また参加してみたい」との感想が多く寄せられるなどの成果を上げています。

課 題

一部事業において、活動の長期化により担い手となる地域人材が減少したり、講座の参加者が減少したりするなどの課題があります。

これらの現状から、市として一体的に子どもを守りはぐくむ環境づくりを進めるため、効率的・効果的に事業を実施していく必要があります。

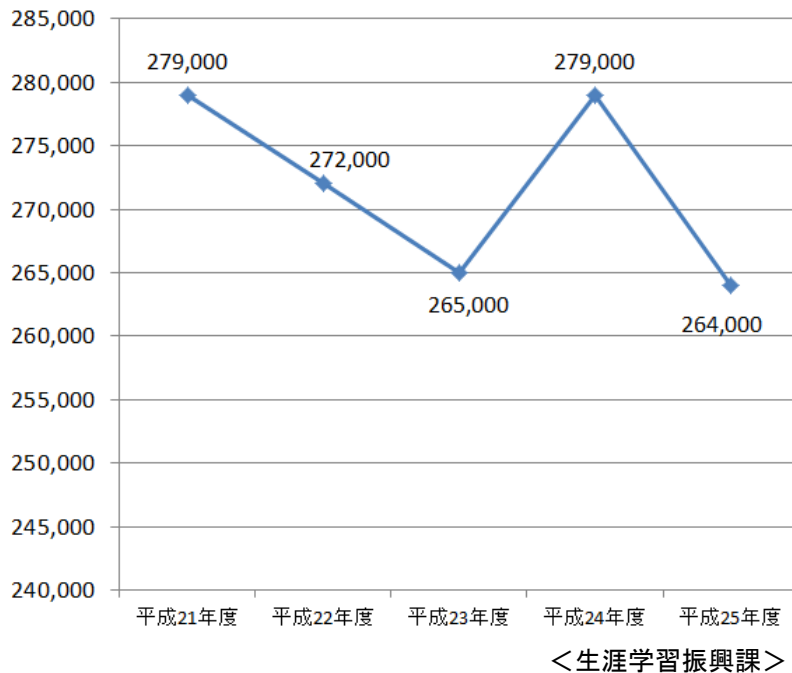
図表 9 生涯学習施設における夏休み子ども向け講座の満足度



<生涯学習振興課：平成26年参加者アンケート>

図表 10 学校教育外での子どもの学習機会提供による年間延学習者数

(人) ※1,000未満四捨五入



基本施策6 今日的課題についての学習機会を提供する

現 状

学習活動を通じた活力あるコミュニティを形成するには、市民一人ひとりの主体的な学習により、日常生活や地域社会のさまざまな課題を知ることが重要です。

そこで、市では、「ICT」「健康」「安全・安心」「環境」「職業」などをテーマとした現代的・社会的な課題に対応した講座・講演会など、さまざまな学習機会を提供し、社会の中で自立して、生涯にわたって生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けた人材の育成に努めています。

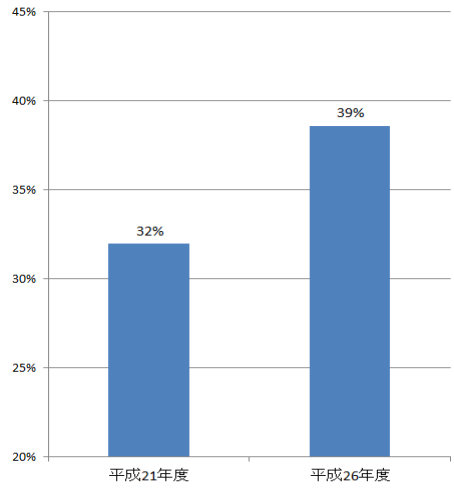
この結果、現在、市の行政機関や公共施設の講座・教室で生涯学習活動を行った市民の割合は、第4次生涯学習推進計画策定時の目標を達成し、着実に成果を上げています。

課 題

グローバル化や情報化の進展などにより多様化する社会において、市民の学習需要分野は非常に多岐にわたっており、限られた人的・財政的資源ではすべての分野に対応することが困難な状況です。

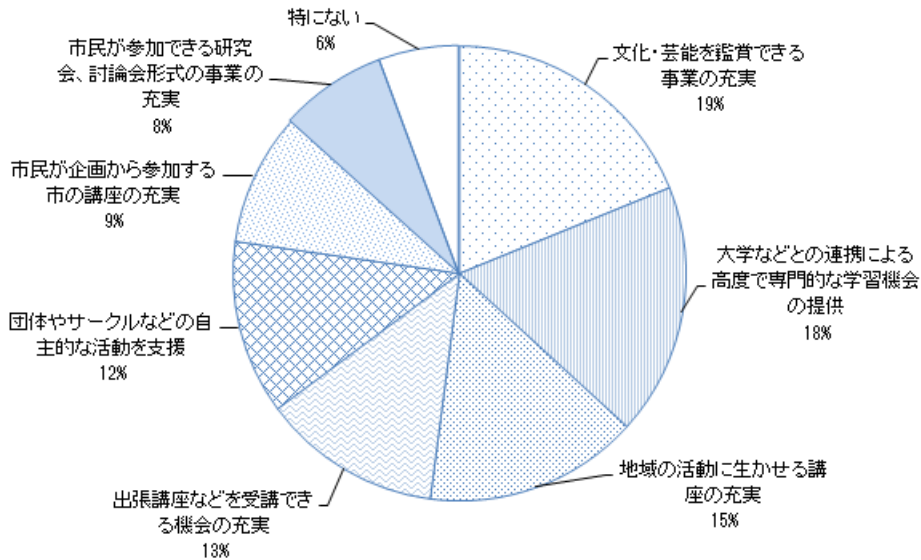
このため、幅広い層の学習需要を的確に把握するとともに、学習分野が一部に偏らないよう配慮して機会を提供していくことが必要であり、また、今後も多様な学習機会を提供し、社会全体の教育力を強化していくため、市のみならず、民間（家庭、地域、企業等）や国・県と相互に連携・協働を拡充していくことが必要となっています。

図表 11 1年以内に行政機関や公共施設の講座・教室で生涯学習活動を行った市民の割合



<生涯学習振興課：平成 22 年生涯学習基礎調査>
 <生涯学習振興課：平成 26 年インターネットモニターアンケート>

図表 12 市の生涯学習事業に対する需要



<生涯学習振興課：平成 26 年インターネットモニターアンケート>

基本施策 7 「ちばを学び創る」学習機会を提供する

現 状

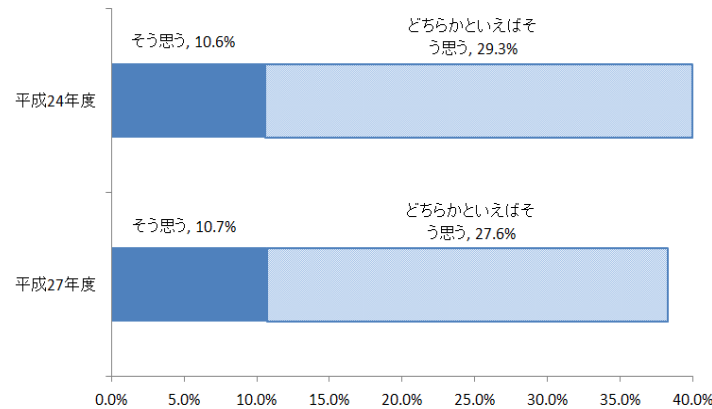
市民が本市の特色ある歴史・文化・景観・環境等、各種の地域資源（いわゆる都市アイデンティティ）について学び、生かし、情報発信していくことは、自らが関わる地域のコミュニティに愛着を持ち、理解を深めることにつながり、活力あるコミュニティ形成に自発的に参加していくよりどころとして、活動の動機づけと課題の把握の両面から非常に意義のあることです。

本市では、千葉の歴史・文化を学ぶ講座のほか、優れた芸術文化の推奨、ホームタウンの推進、「科学都市ちば」など、新たな都市イメージを創出することを通じて、魅力的で活力あるまちづくりにつながる学習機会を提供してきておりますが、加曽利貝塚・千葉氏等まだまだ地域資源について学ぶ機会の提供が十分とは言えない状況にあります。

課 題

今後も、多くの市民が郷土に誇りを持ち、地域づくりに関わる契機となるよう、加曽利貝塚・千葉氏等の地域資源を生かした学習機会を提供していきます。

図表 13 市の歴史や文化財に愛着を感じる



<広報広聴課：市民1万人のまちづくりアンケート>

基本施策8 学習活動に関する情報発信と相談を進める

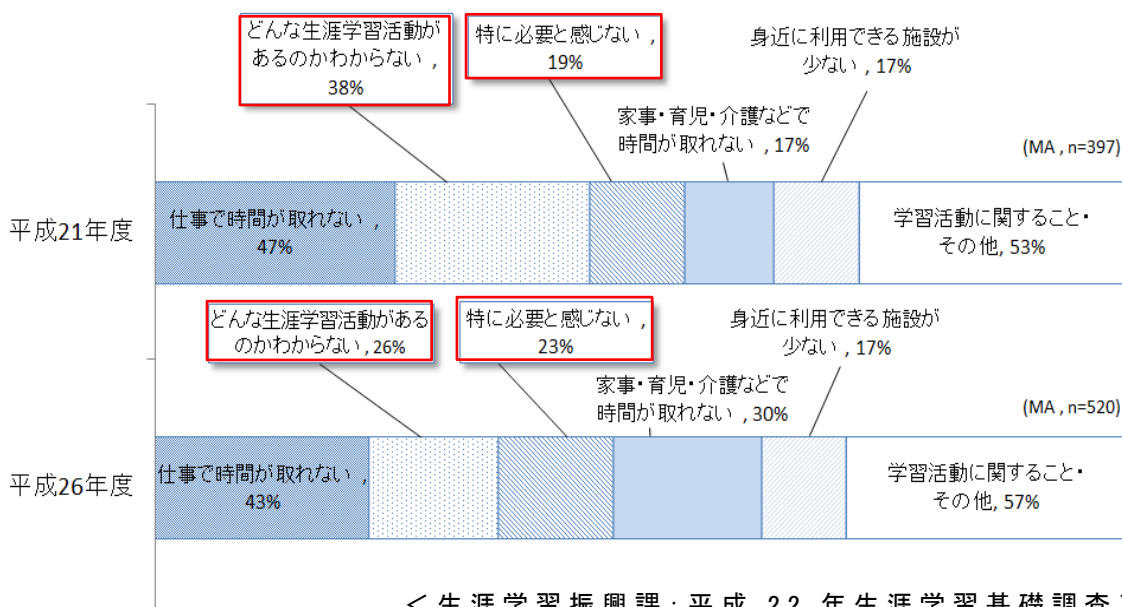
現 状

市民の学習活動のきっかけづくりとなるよう、広報紙やインターネットなどの媒体により生涯学習の意義や講座情報・団体情報など各種学習関連情報のPRや、学習活動に関する相談窓口を設置しており、「どのような学習活動があるのかわからない」という理由により学習活動を行わない市民が減少するなど、一定の成果を上げています。

課 題

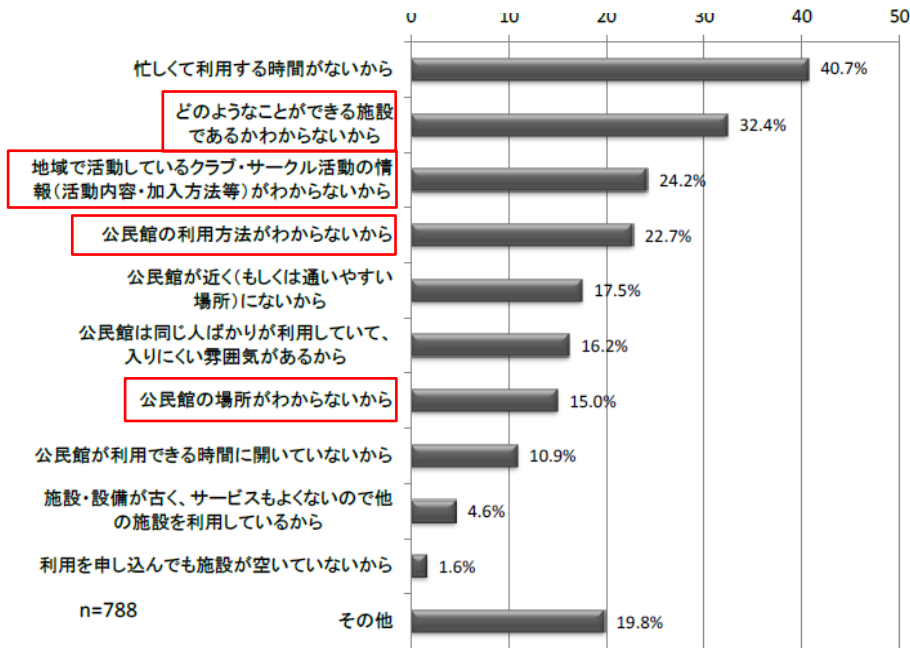
「学習活動は特に必要ない」と感じる市民の割合が増加しているほか、多くの市民が、「公民館がどのような施設かわからない」と回答しているなど、発信した情報が必ずしも全市民に行き届いているとは言い難い状況にあるため、今後は、情報を公開するだけでなく、地域に積極的に「売り込み」に行く情報発信や、既存の情報媒体以外の資源の活用など、現在の情報発信で行き届いていない層へのPRが課題となります。

図表 14 生涯学習活動をしらない理由



<生涯学習振興課：平成22年生涯学習基礎調査>
<生涯学習振興課：平成26年インターネットモニターアンケート>

図表 15 公民館を利用しない理由



<生涯学習振興課:平成 25 年公民館に関するアンケート>

基本施策 9 学習支援施設を運営する

現 状

公民館をはじめとする学習支援施設は、市内の多くの団体・個人の学習活動拠点として重要な役割を果たしています。

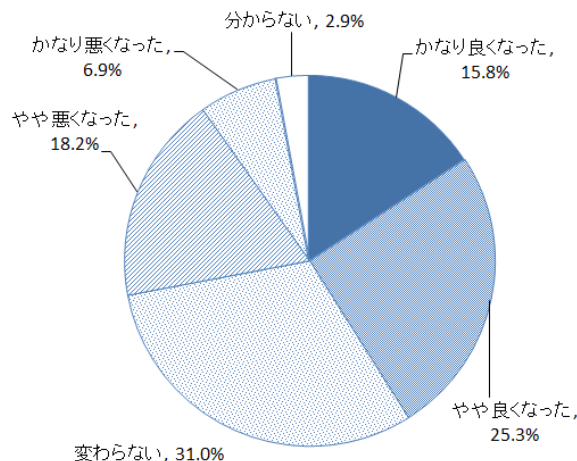
本市では、学習団体の安定的・継続的な活動を支援するため、また、地域の学習活動全般の活性化のため、学習支援施設の利便性向上に努めてきており、約 4 割の学習団体が「5 年前より利用しやすくなった」と回答しています。

課 題

しかし、一方では「基本施策 8 学習活動に関する情報発信と相談を進める」で述べたとおり、かなりの数の市民が学習支援施設を利用していないという課題があり、今後は、情報発信とあわせて、現在利用していない市民を新たに学習活動に呼び込める施設利用の仕組みづくりに取り組む必要があります。

※学習支援施設は、生涯学習施設と同義ですので、以下は「生涯学習施設」と呼称します。

図表 16 5 年前と比べた現在の生涯学習施設の利用手続きのしやすさ



<生涯学習振興課:平成 26 年団体アンケート>

基本施策 10 学習活動に関する調査研究を進める現 状

絶えず変化する社会に対応した学習活動を支援するため、学習需要の把握や学習活動に関する調査・研究を行っています。

課 題

今後も引き続き、学習活動に関する調査・研究を継続し、資質の維持・向上に努めるとともに、常に最新の情報を収集する必要があります。

各 論

目 次

1	学習活動のきっかけの提供	108
2	多様な学習機会の確保	113
3	学びを生かしたコミュニティづくり	119

1 学習活動のきっかけの提供

1-1 生涯学習の普及啓発

施策の方針

- 市民が学びの楽しさ、大切さに興味・関心を持ってもらえるよう、様々な機会・手法を活用して情報を発信し、学習のきっかけづくりにつなげます。
- 国・県・大学等、市以外が提供する学ぶ場についても積極的に情報発信し、学習機会の拡大に努めます。
- 学習に関する各種相談を受け付けることで、スムーズな学びはじめをお手伝いします。

成果指標

* = 平成 26 年度値

No.	成果指標	27 年度末	30 年度末	33 年度末
1	生涯学習に関心のある市民の割合	*76.9%	83.0%	90.0%
	インターネットモニターアンケート（平成 26 年 9 月）			
2	生涯学習に関する情報が充実していると感じる市民の割合	*56.4%	60.0%	70.0%
	インターネットモニターアンケート（平成 26 年 9 月）			

アクションプラン

学ぶ場と学ぶための情報提供の充実

No.1 生涯学習振興課（公民館・生涯学習センター） 【拡充】

市民の生涯学習のきっかけづくりとなる各種生涯学習情報を発信します。発信にあたっては、市ホームページ・生涯学習センターホームページ、市政だより、教育だより、公民館だより、のほか、ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）等を積極的に活用していきます。

また、国・県の施設や大学、専門学校等が実施する講座等についても、積極的に情報の収集及び提供を図り、学習機会の拡大に努めます。

学習のきっかけづくりとなる生涯学習イベントの開催

No.2 生涯学習振興課（公民館・生涯学習センター・科学館） 【継続】

生涯学習の意義や学びの楽しさを「まなびフェスタ」や「科学フェスタ」などの生涯学習イベントを通じてPRしていきます。

No.3 eラーニング普及事業の実施 生涯学習振興課 【新規】

学習活動に時間を取れない市民の学習機会の拡大のため、いつでもどこでも学ぶことができるeラーニングの普及を図り、生涯学習センターでの体験スペースの提供等を実施します。

新規・拡充項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
eラーニング普及事業の実施	実施方法の検討	実施	継続

■いろいろな生涯学習

「生涯学習」とは、「自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習すること」（教育基本法第3条）と定義されています。

たとえば、美術館で見た絵画に感動した経験をきっかけとして、絵画教室に通うこと、その絵画の描かれた時代背景を調べること、画家の生涯に興味を持って調べること、美術館で働く学芸員を目指すこと、どれも立派な生涯学習です。

講義を聞いたり講座を受講したりすることだけではなく、いつでも、どこでも、「学ぶこと」＝「生涯学習」なのです。

1 学習活動のきっかけの提供

1-2 学習環境の整備

施策の方針

- 学びに興味を持った市民が学習活動をはじめるとあって、快適で参加しやすい学習環境の確保に努めます。
- ICT等の活用を通じた生涯学習施設の利用サービスの向上に努めます。
- 生涯学習施設等の保全・改修により、学習環境の維持・向上に努めます。

成果指標

* = 平成 26 年度値

No.	成果指標	27 年度末	30 年度末	33 年度末
1	市の生涯学習施設が5年前よりも利用しやすくなったと考える市民の割合	*31.5%	36.0%	40.0%
		生涯学習関係団体アンケート調査（平成 26 年 11 月）		
2	生涯学習施設を年1回以上利用したことがある市民の割合	*44.1%	50.0%	60.0%
		1万人まちづくりアンケート（平成 27 年 1 月）		

アクションプラン

生涯学習施設等の利用環境の充実

No.1 (生涯学習振興課(生涯学習センター・公民館・南部青少年センター)・市民総務課) 【拡充】

施設の利用を促進するため、インターネットによる施設予約受付(公共施設予約システム)の導入等による利便性の向上等を図り、生涯学習施設の利用環境を充実します。

また、コミュニティセンター等、会議室等の貸出を行っている他の施設についても、各施設において利用環境の充実を図ります。

* = 平成 26 年度値

新規・拡充項目	27 年度末現状	30 年度末目標	33 年度末目標
生涯学習センターの施設稼働率	* 51.5%	54.0%	55.0%
公民館の施設稼働率(*2)	* 45.2%	48.0%	50.0%

(*2) 用途・利用時間に制約が大きい調理実習室を除く。

No.2 図書館サービスの向上 (中央図書館) 【拡充】

図書館資料の整備に努めるほか、一部の地区図書館の開館日・開館時間の拡大を進めるなど、身近で頼れる市民の図書館として図書サービスを充実します。また、図書館ホームページにおいて、企画展示等の学習関連情報を発信するほか、インターネット予約等の利便性が高いサービスを提供します。

そのほか、社会の変化や利用者ニーズに合わせた新しい図書館サービスの提供を図るため、図書館システムの再構築を行います。

新規・拡充項目	27 年度末現状	30 年度末目標	33 年度末目標
地区図書館の開館時間の拡大	-	1 館	1 館
分館における休日開館の実施	-	3 館	3 館

No.3 子どもの居場所の確保 (こども企画課・生涯学習振興課) 【継続】

子どもの安全・安心な居場所を確保するため、こどもカフェ、子ども交流館等の運営を行うとともに、地域のコミュニティの場である公民館等においても、地域と連携した居場所として機能するよう、受け入れ体制を整備します。

No.4 公民館の改築 (生涯学習振興課) 【新規】

生涯学習環境を改善するため、老朽化した犢橋公民館の改築を行います。

新規・拡充項目	27 年度末現状	30 年度末目標	33 年度末目標
犢橋公民館の改築	基本設計	平成 30 年 4 月供用開始	供用

No.5 公民館の改修 (生涯学習振興課) 【拡充】

生涯学習環境を改善するため、公民館の老朽化した施設・設備の改修を行います。

*平成24～26年度実施

新規・拡充項目		27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
公民館の改修	冷暖房設備改修	*3館	1館	4館
	屋上防水・屋根改修	*3館	6館	12館
	トイレ改修	*1館	-	3館

中央図書館・生涯学習センター等の改修

No.6 (生涯学習振興課 (南部青少年センター)) 【拡充】

生涯学習環境を改善するため、中央図書館・生涯学習センター、南部青少年センター・みやこ図書館白旗分館の老朽化した施設・設備の改修を行います。

*平成26年度実施

新規・拡充項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
中央図書館・生涯学習センターの改修	*中央監視装置更新	アトリウムガーデン 屋根防水	工事完了済
		吊天井落下防止対策	
南部青少年センター・みやこ図書館白旗分館 受水槽更新工事	-	実施設計、工事	工事完了済

No.7 コミュニティセンターの改修 (市民総務課・各区役所地域振興課) 【継続】

コミュニティセンターの安全性の向上や機能回復を図るため、施設・設備の改修を行います。

*平成26年度実施

新規・拡充項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標	
コミュニティセンターの改修	外壁・屋上防水改修	*工事2館	-	中間見直し時に設定
	空調・熱源改修	*実施設計1館 *工事1館	工事1館	中間見直し時に設定
	劣化度調査	-	2館	中間見直し時に設定

■公民館の管理運営

公民館の今後のあるべき姿として、公民館が「地域の総合交流拠点」として、より一層役割を果たしていくため、指定管理者制度や、施設利用にかかる公平な受益者負担の導入について検討してまいります。

2 多様な学習機会の確保

2-1 郷土への愛着を深める学習機会の提供

施策の方針

- 郷土に対する理解と愛着を深めるため、地域の歴史や文化資源を生かした学習機会を提供します。
- 郷土の伝統・文化を適切な保護・保存方法により後世に引き継ぐとともに、ふるさと意識の醸成を図ります。

成果指標

* = 平成 26 年度値

No.	成果指標	27 年度末	30 年度末	33 年度末
1	郷土の歴史や文化財に愛着を感じる市民の割合	*38.3%	47.5%	50.0%
1 万人まちづくりアンケート（平成 27 年 1 月）				

アクションプラン

No.1 加曽利貝塚の国特別史跡指定 (文化財課) 【新規】

加曽利貝塚の国特別史跡指定に向けた取り組みを推進します。

新規・拡充項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
総括報告書の刊行	総括報告書の作成	総括報告書の刊行	総括報告書の刊行

No.2 文化財の保存・活用の推進 (文化財課・文化振興課) 【拡充】

文化財を適正に保存・管理するため、建造物の改修等を行います。

新規・拡充項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
ゆかりの家・いなげの改修	-	外壁等腐食箇所修繕、 電気設備工事	外壁等腐食箇所修繕、 電気設備工事完了
旧検見川無線送信所の修繕	屋上防水実施設計	屋上防水及び外壁補修 工事	屋上防水及び外壁補修 工事完了
市民ギャラリー・いなげ(旧 神谷伝兵衛稲毛別荘)の改 修	基本設計	耐震改修、屋根防水改 修工事	耐震改修、屋根防水改 修工事完了

No.3 郷土の理解を深める講座・事業の充実 (生涯学習振興課・文化財課) 【拡充】

郷土を理解し愛着を深めるため、加曽利貝塚、千葉氏、大賀ハス、及び海辺等に代表される郷土の歴史・伝統文化や本市の風土・自然・産業等を学ぶ講座、発掘体験・土器づくり等の体験学習、博物館展示解説等を充実します。

また、主要駅に近隣の史跡や文化財の所在地を示した案内看板を設置するとともに、史跡・文化財の解説を掲載した文化財説明板の拡充を図ります。

新規・拡充項目		27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
郷土の理 解を深め る講座・事 業の数	加曽利貝塚など縄文時代の理解を深める講座・事業	11 事業	13 事業	13 事業
	千葉氏など郷土の歴史の理解を深める講座・事業	24 事業	26 事業	26 事業

2 多様な学習機会の確保

2-2 市民ニーズに対応した学習機会の提供

施策の方針

- 急速に変化・多様化する現代社会において、多岐にわたる市民の学習ニーズに対応するため、幅広い分野にわたる学習機会を提供します。
- 科学・技術に関する講座・事業を通して、市民のライフスタイルに科学が溶け込む環境づくりを進めます。
- 様々な立場の市民が、生涯を通じて必要な知識・技能を身に付けられるよう、学び直しを支援します。
- 子どもから子育て世代、お年寄りまで、様々な世代のライフステージに応じた学習機会を提供します。

成果指標

* = 平成 26 年度値

No.	成果指標	27 年度末	30 年度末	33 年度末
1	公民館の講座の参加者の満足度	98.5%	99.0%	99.5%
	受講者アンケート調査（平成 27 年度）			
2	「科学都市ちば」の認知度	*38.6%	43.0%	50.0%
	インターネットモニターアンケート（平成 27 年 2 月）			

アクションプラン

現代的課題学習事業の実施

No.1 (生涯学習振興課(公民館・生涯学習センター)・中央図書館) 【継続】

公民館、生涯学習センター、中央図書館・地区図書館において、情報(ICT)・防災・環境・健康・消費生活・歴史・国際交流など、現代的な課題を解決することを目的とした学習機会を提供します。また、市内大学等と連携し、各大学等の特性を活かした専門的・実践的な講座等を開催します。

No.2 文化・芸術学習事業の実施 (文化振興課) 【継続】

文化芸術の振興に取り組むため、「個性豊かな新しい千葉文化の創造」の理念に基づき、「第2次千葉市文化芸術振興計画」を策定し、美術館・市民会館・文化センター等の文化施設を生かした「個性」「世界性」「市民主体」の基本目標に基づく各施策・事業を総合的かつ計画的に推進します。

No.3 スポーツ・レクリエーション推進事業の実施 (スポーツ振興課) 【継続】

スポーツ・レクリエーションを推進するため、「みんなが主役、元気でいきいき、スポーツ都市千葉の実現」の理念に基づき、「スポーツ推進計画」を策定し、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえつつ、スポーツ活動を「する、観る、支える(育てる)」の3つの基本的視点と、多様な交流を意味する「ふれあう」という視点から各施策・事業を総合的かつ計画的に推進します。

No.4 図書館機能の整備 (中央図書館) 【新規】

図書館サービスの向上とより良い読書環境を提供するため、花見川区役所の一部スペースを活用して図書館機能を整備します。

新規・拡充項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
瑞穂地区の図書館機能整備	整備検討	平成29年3月供用開始	供用

No.5 科学関連学習事業の実施 (生涯学習振興課(科学館・公民館・生涯学習センター)) 【継続】

科学館・公民館・生涯学習センターにおいて、科学・技術が文化として根付いた「科学都市ちば」の実現のため、科学・技術に親しみをもち、理解を深めることのできる学習機会を提供します。

No.6 未来の科学者育成プログラムの充実 (生涯学習振興課) 【拡充】

中学生・高校生を対象に、科学に興味・関心を持たせ、その能力を伸ばすために質の高い学習プログラムを提供し、市内の大学、研究機関、企業などが有する先端科学技術を体験させることにより、未来の科学者を目指す意欲を高めます。

今後は、小学生を対象とした講座の充実を図ります。

No.7 キャリア教育の推進 (指導課・企画課・生涯学習振興課) 【新規】

就業前の児童・生徒の社会的・職業的自立に向けて必要な意欲・態度や能力を育てるとともに、地域の企業等の事業への理解を深めてもらうために、職業に関する学習や職場体験等のキャリア発達を促す体験活動を地域の様々な機関と連携して行います。

また、大学等の高等教育機関や専門学校等と連携して資格取得のための講座等の情報提供やeラーニングを活用した就労やキャリアアップに寄与する学習機会の提供など、個人生活の向上と共に、市民生活や地域産業経済を支える人材の育成につながる、キャリア教育を推進します。

新規・拡充項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
キャリア教育の推進	実施方法の検討	実施	実施

ライフステージに応じた学習機会の提供

No.8 放課後子ども教室の推進 (生涯学習振興課) 【拡充】

小学校の放課後に魅力的な「体験・学び」の機会を充実させるため、これまで培ってきた地域・保護者を中心とした運営体制に加え、民間企業・大学・NPO法人等の参加と協働を進めるとともに、教育委員会が総合調整を担うことにより、民間等とコーディネーターの連携を促進し、各教室における地域教育力の向上を図り、活動プログラムの充実及び実施日数の増加を図ります。

また、確かな学力・豊かな人間性・健やかな体を育てる学校教育に積極的に貢献します。

*平成26年度実施

新規・拡充項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
実施日数	*21.2日/校	30.0日/校	前半3か年の取組状況を踏まえ、中間見直し時に設定

No.9 子ども読書活動の推進 (中央図書館) 【拡充】

「いつでも、どこでも読書ができる環境づくり」に取組み、子どもたちが自主的に読書をする習慣を身に付け、本との出会いや感動を通して知識を深め、豊かな感性を磨いていくことができるよう、「第3次千葉市子ども読書活動推進計画」に基づき、各施策・事業を「家庭」「地域」「学校」等の取組みに分類し、読書ノートの配布、親子ふれあい本の提供等、子どもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

*平成26年度実施

新規・拡充項目		27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
読書習慣のある児童生徒の割合	小学5年生	*45.2%	49.0%	52.5%
	中学2年生	*46.9%	49.0%	52.5%
1か月間に読んだ本が0冊の児童生徒の割合	小学生	*1.1%	0.9%	0.8%
	中学生	*7.9%	6.4%	5.5%

ライフステージに応じた学習機会の提供

青少年教育・少年教育事業の実施

No.10 (生涯学習振興課(公民館・生涯学習センター・南部青少年センター)) 【継続】

青少年の健全育成及び社会教育の振興や地域コミュニティ活動の活性化を図るため、学校では体験できない体験学習・工作等の学習講座を開催するほか、青少年団体・少年団体等に生涯学習施設を貸し出します。

また、保護者を対象に青少年の健全育成に関する講座を開催します。

No.11 家庭教育支援事業の実施 (生涯学習振興課) 【拡充】

家庭教育学習講座を開催するほか、家庭教育支援チームや子育てサポーターの活動を通じて、家庭教育の支援や子育ての不安や悩みの解消を図ります。

取組項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
「子育てママのおしゃべりタイム」の実施館数	21館	28館	28館

高齢化社会に対応した学習機会の提供

No.12 (生涯学習振興課(公民館・生涯学習センター)・高齢福祉課) 【拡充】

高齢化社会の進展に対応するため、生きがいつくり・仲間づくりや健康・福祉に関する講座の開催等、様々な学習活動を支援します。

3 学びを生かしたコミュニティづくり

3-1 地域の担い手となる人材育成

施策の方針

- 地域における学習活動の活発化を図るため、専門的知識を持つリーダーをはじめ、地域・団体活動のリーダー、ボランティア等の人材を育成します。
- 講座などの学習活動をきっかけとして仲間づくり、絆づくりを進め、学習活動の担い手の育成につなげます。

成果指標

* = 平成 26 年度値

No.	成果指標	27 年度末	30 年度末	33 年度末
1	市民のボランティア活動・地域活動への参加状況	*16.4%	23.0%	30.0%
インターネットモニターアンケート（平成 26 年 9 月）				

アクションプラン

団体・グループ活動のリーダーの養成・育成

No.1 (生涯学習振興課(公民館・生涯学習センター)) 【拡充】

新しく学習活動を始め個人・団体の参加の促進や既存団体の活動の活性化等により、地域での学習活動や地域づくりを推進するため、ファシリテーション研修やコーディネーター養成講座等を実施し、リーダーとなる人材の養成・育成を充実します。

* =平成 26 年度値

新規・拡充項目	27 年度末現状	30 年度末目標	33 年度末目標
指導者養成研修 * 延受講者数	* 333 人	370 人	400 人

* ボランティア育成に関する講座等を除く。

ボランティアの育成

No.2 (生涯学習振興課(生涯学習センター・科学館)・加曽利貝塚博物館・郷土博物館・中央図書館) 【拡充】

学習活動を通じた地域づくりのため、自らの知識や技能を社会・地域に還元することを目的とする生涯学習ボランティアを生涯学習センターで研修等の実施により育成します。

また、合同説明会の開催等を通して、他の施設・団体(千葉県ボランティアセンター、千葉市民活動支援センター、(公財)千葉県国際交流協会)が所管するボランティア等との連携・協働を図ります。

さらに、生涯学習施設の企画・運営等に協力する施設ボランティアのほか、平成 32 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを見すえ、障害者スポーツを支援するボランティアをはじめ、必要な各種ボランティア等を育成します。

* =平成 26 年度末値

新規・拡充項目	27 年度末現状	30 年度末目標	33 年度末目標
ちば生涯学習ボランティアセンター登録者数	1,634 人	1,850 人	2,000 人

No.3 家庭教育支援事業の実施 (生涯学習振興課) 【拡充】 (一部再掲)

子育て世代の家庭教育の支援や子育ての不安や悩みの解消を図るため、家庭教育支援チームや子育てサポーターの人材を育成します。

新規・拡充項目	27 年度末現状	30 年度末目標	33 年度末目標
家庭教育支援チーム数	2 チーム	4 チーム	4 チーム
子育てサポーター人数	33 人	42 人	42 人

高齢化社会に対応した学習機会の提供

No.4 (高齢福祉課・生涯学習振興課) 【拡充】 (一部再掲)

高齢化社会の進展に伴い、高齢者を支える人材を育成するため、社会福祉協議会や社会福祉事業団等と連携し、福祉・健康・介護予防等に有用な実践的講座を充実します。

3 学びを生かしたコミュニティづくり

3-2 学習成果の発表機会の提供

施策の方針

- 学習の成果を社会・地域に還元できるよう、様々な活用方法や機会を提供します。
- ボランティア等が市民の学習ニーズに合わせて活躍できるよう、支援が必要な者とのマッチングや活動紹介等の機会を確保します。
- ボランティア等が自ら積極的に活動・情報発信できるよう、拠点となる場所を確保します。

成果指標

* = 平成 26 年度値

No.	成果指標	27 年度末	30 年度末	33 年度末
1	年 2 回以上学習成果を地域に還元する団体の割合	*43.7%	47.0%	50.0%
生涯学習関係団体アンケート調査（平成 26 年 11 月）				

アクションプラン

市民自主企画講座や施設ボランティアによる学習機会の提供

No.1 (生涯学習振興課(生涯学習センター・科学館)・加曽利貝塚博物館・郷土博物館・中央図書館) 【継続】

生涯学習施設が行う学習機会の提供において、市民自主企画講座の募集や施設ボランティアによる来館者案内、本の読み聞かせなど市民が学習成果を還元する機会を確保します。

学習成果の発表機会の提供

No.2 (生涯学習振興課(公民館・生涯学習センター)) 【継続】

学習団体が学習成果を発表する機会を確保するため、生涯学習センターで「まなびフェスタ」を開催するとともに、各公民館で活動するサークル・クラブ等の協議会等が主催する「公民館文化祭」の開催に関する支援を実施します。

また、生涯学習センターで「ボランティアフェア」を開催し、生涯学習ボランティアによる自らの活動紹介や学習成果の発表の場を提供します。

青少年交流事業の実施

No.3 (生涯学習振興課(公民館・生涯学習センター・南部青少年センター)) 【継続】

青少年団体に生涯学習施設を貸し出し、青少年の自主的な活動及び異世代交流による健全育成を図るほか、南部青少年センターにおいて、学生ボランティアと協力して青少年の学習成果の発表と交流を深める場となる「ゆめチャレンジ」を実施します。

ボランティアセンター等におけるコーディネートの実施

No.4 (地域福祉課・生涯学習振興課(生涯学習センター)・国際交流課・市民自治推進課) 【拡充】

ボランティアがさらに活用されるよう、ボランティアとその支援を必要とする団体・個人のマッチングを行うため、千葉県ボランティアセンター、ちば生涯学習ボランティアセンター、及び千葉市国際交流協会において、ボランティアに関する相談に応じ、登録ボランティアとのコーディネートを行うほか、千葉市民活動支援センターにおいて、ボランティア情報の提供等を実施します。

また、上記の団体・施設間で定期的な情報交換を行い、他団体・施設の所管するボランティアについても情報提供に努めます。

* = 平成 26 年度値

新規・拡充項目	27 年度末現状	30 年度末目標	33 年度末目標
ちば生涯学習ボランティアセンターにおけるコーディネート	*198 件	230 件	260 件

生涯学習ボランティアの活動場所の提供

No.5 (生涯学習振興課(生涯学習センター)) 【新規】

生涯学習ボランティアは、現在、支援を必要とする団体・個人の依頼を受けて活動していますが、今後は、生涯学習ボランティアが自ら積極的に活動・情報発信できるよう、生涯学習センター内に、ボランティアの活動場所となるスペースを提供します。

3 学びを生かしたコミュニティづくり

3-3 市民の参加・協働による学習活動の推進

施策の方針

- 地域が自主的に取り組む学習活動を支援し、地域課題を自ら解決するコミュニティづくりを目指します。
- 団体活動の後援及び情報発信の支援等を行います。
- 地域で活動する団体相互の連携を支援します。

成果指標

* = 平成 26 年度値

No.	成果指標	27 年度末	30 年度末	33 年度末
1	住民同士で地域課題の解決に取り組んでいると考える市民の割合	*24.3%	27.0%	30.0%
1 万人まちづくりアンケート（平成 27 年 1 月）				

アクションプラン

No.1 多様な主体による学習活動の推進 (生涯学習振興課) 【拡充】

大学等の高等教育機関、CSR活動を行っている民間企業やNPO法人、生涯学習施設で活動する社会教育関係団体等の多様な主体と連携し、それぞれの専門性を生かした講座等の開催を推進します。

* = 平成 26 年度値

新規・拡充項目	27 年度末現状	30 年度末目標	33 年度末目標
公民館、生涯学習センターにおいて多様な主体と連携して実施した事業数	* 103 事業	115 事業	120 事業

No.2 公民館を拠点とした地域連携の推進 (生涯学習振興課 (公民館)) 【拡充】

地域の絆を醸成するため、さらに地域の諸団体の活動拠点として公民館の利用を促し、諸団体の相互の関わりを意識的に持たせること等により、地域住民のつながりを深めます。

No.3 地域交流・多世代交流事業の実施 (生涯学習振興課 (公民館)) 【継続】

地域住民の交流や異なる世代間の交流により地域の絆をつくるため、公民館コンサート等の地域交流事業や伝承遊び講座等の多世代交流事業を実施します。

No.4 学校支援地域本部やコミュニティスクール等の推進 (学事課) 【拡充】

学校教育の充実と地域コミュニティの活性化を図るため、これまで取り組んできた学校評議員制度を充実させるとともに、国の制度改正の状況も踏まえつつ、本市にふさわしい制度設計のもと、学校支援地域本部の設置やコミュニティスクール (学校運営協議会) の導入などをはじめ、各地域に応じた多様な形態の学校・家庭・地域の連携組織の設置を進めます。

新規・拡充項目	27 年度末現状	30 年度末目標	33 年度末目標
連携組織の設置	学校支援地域本部 小：2 校 中：1 校	学校支援地域本部を含めた連携組織を小中高の三割に設置	学校支援地域本部を含めた連携組織を全小中高に設置

No.5 健全育成活動の実施 (健全育成課) 【継続】

市が委嘱した青少年育成委員が、青少年問題に対する共通の理解を深め、地域における関係機関・団体の相互の連絡調整を図りながら地域ぐるみで青少年の健全育成活動を総合的に推進します。

また、青少年育成団体等が、青少年の健全育成のために行う活動を支援します。

No.6 特別教室等の開放 (生涯学習振興課) 【継続】

地域が自主的に取り組む学習活動を支援するため、活動の場として、小学校の教室等の施設を開放します。

No.7 社会教育関係団体の育成 (生涯学習振興課) 【継続】

学習活動を通して地域社会への還元につながる活動を行っており、地域活動への参加のきっかけづくりにもなっているPTAや子ども会等の社会教育関係団体向けの研修を実施するとともに、団体の求めに応じて助言・指導を行います。

付属資料

目次

1	参考資料	128
2	用語解説	135

1 参考資料

1 第4次生涯学習推進計画の進捗状況

(1) 活動指標による評価

生涯学習を推進する「304事業」の活動指標（事業量）を「25の具体施策」－「10の基本施策」－「3の施策展開の方向性」に順に統合し、評価項目に照合して計画目標の達成度を評価します。

施策体系	評価項目
【目標】 市民相互のふれあいによる学習活動を通して、新たな可能性と価値を生み出す地域づくりを推進する	A 団体活動を支援したことによりどれほど学習者が増えたか
	B 学習成果を生かして施設や地域での活動に携わる者が増えたか
	C 学習支援施設や地域で学習成果を発表する場が増えたか
	D 地域（社会全体）で子どもをはぐくむことができたか
	E ボランティアコーディネート件数は増えたか
施策展開の方向性 1 学習成果が生きる地域づくりを進める	A 団体活動を支援したことによりどれほど学習者が増えたか
	B 学習成果を生かして施設や地域での活動に携わる者が増えたか
	C 学習支援施設や地域で学習成果を発表する場が増えたか
基本施策 1 地域での学習活動を支援する	A 団体活動を支援したことによりどれほど学習者は増えたか
	B 学習成果を生かして施設や地域での活動に携わる者が増えたか
具体施策 1-1 地域づくりを進める団体活動を支援する	団体活動を支援したことによりどれほど学習者は増えたか
具体施策 1-2 一人ひとりの知識や経験が生きる地域活動を支援する	市民の知識経験が地域活動に生かされたか
具体施策 1-3 学習事業を生かした地域活動を進める	学習事業により地域活動が活発になったか
基本施策 2 参加と協働により学習支援施設での事業を進める	学習成果を生かして施設での活動に携わる者が増えたか
具体施策 2-1 施設運営に市民参加を進める	施設運営に市民参加が進んだか
具体施策 2-2 施設の事業を市民と協働で企画運営する	施設の学習事業に市民参加が進んだか
基本施策 3 学習成果を発表する機会をつくる	学習支援施設や地域で学習成果を発表する場が増えたか
具体施策 3-1 学習支援施設での発表機会をつくる	学習支援施設で学習成果発表の場が増えたか
具体施策 3-2 地域での発表機会をつくる	地域で学習成果発表の場が増えたか
施策展開の方向性 2 市民生活や地域社会の課題を学ぶ機会を提供する	A リーダー養成等、地域活動を促進する学習機会を提供できたか
	B 市民生活や地域社会の課題に取り組む学習機会を提供できたか
基本施策 4 地域づくりにかかわる学習機会を提供する	リーダー養成等、地域活動を促進する学習機会を提供できたか
具体施策 4-1 地域づくりにつながる学習機会を提供する	地域づくりの活動につながる学習機会を提供できたか
具体施策 4-2 学習支援施設での活動につながる学習機会を提供する	学習支援施設での活動につながる学習機会を提供できたか
基本施策 5 子どもを守りはぐくむ学習機会を提供する	A 家庭教育を支援する学習機会を提供できたか
	B 学校教育外で子どもの学習機会を提供できたか
具体施策 5-1 家庭教育を支援する学習機会を提供する	家庭教育を支援する学習機会を提供できたか
具体施策 5-2 学校教育外で子どもの学習機会を提供する	学校教育外で子どもの学習機会を提供できたか
具体施策 5-3 放課後子どもプランを推進する	放課後の子どもの居場所づくりが進んだか

目標の内訳	21年度実績	26年度実績	27年度目標
目標A=方向性1A=基本施策1A(年間延学習者数)	756,000人	777,000人	803,000人
目標B=方向性1B=基本施策1B+基本施策2(年間延活動者数)	1,428,000人	1,719,000人	1,502,000人
目標C=方向性1C=基本施策3	48,000人	88,000人	53,000人
目標D=(具体施策5-3)(年間延活動者数) ※目標Bの一部再掲	30,000人	24,000人	52,000人
目標E=方向性3D=基本施策8D(年間コーディネート件数)	1,800件	1,400件	2,000件
施策展開の方向性1A=基本施策1A(年間延学習者数)	756,000人	777,000人	803,000人
施策展開の方向性1B=基本施策1B+基本施策2(年間延活動者数)	1,428,000人	1,719,000人	1,502,000人
施策展開の方向性1C=基本施策3(年間延発表者数)	48,000人	88,000人	53,000人
基本施策1A=(具体施策1-1 年間延学習者数)	756,000人	777,000人	803,000人
基本施策1B=(具体施策1-2 年間延活動者数)+(具体施策1-3 年間延活動者数)	1,415,000人	1,695,000人	1,488,000人
(具体施策1-1 団体活動の支援による年間延学習者数)	756,000人	777,000人	803,000人
(具体施策1-2 地域活動の支援による年間延活動者数)	282,000人	485,000人	318,000人
(具体施策1-3 学習活動を通じた地域活動の支援による年間延活動者数)	1,133,000人	1,210,000人	1,170,000人
基本施策2=(具体施策2-1 年間延活動者数)+(具体施策2-2 年間延活動者数)	13,000人	24,000人	14,000人
(具体施策2-1 施設運営への市民参加による年間延活動者数)	10,100人	12,000人	11,000人
(具体施策2-2 施設の学習事業への市民参加による年間延活動者数)	3,300人	12,000人	3,600人
基本施策3=(具体施策3-1 年間延活動者数)+(具体施策3-2 年間延活動者数)	48,000人	88,000人	53,000人
(具体施策3-1 学習支援施設での年間延発表者数)	28,000人	36,000人	33,000人
(具体施策3-2 地域での年間延発表者数)	20,000人	52,000人	20,000人
施策展開の方向性2A=基本施策4(年間延学習者数)	53,200人	49,000人	56,000人
施策展開の方向性2B=基本施策5A+基本施策5B+基本施策6+基本施策7(年間延学習者数)	1,390,700人	1,351,000人	1,442,000人
基本施策4=(具体施策4-1 年間延学習者数)+(具体施策4-2 年間延学習者数)	53,200人	49,000人	56,000人
(具体施策4-1 地域づくりにつながる学習機会提供による年間延学習者数)	51,000人	46,000人	54,000人
(具体施策4-2 学習支援施設での活動につながる学習機会提供による年間延学習者数)	2,200人	3,000人	2,500人
基本施策5A=(具体施策5-1 年間延学習者数)	45,000人	44,000人	53,000人
基本施策5B=(具体施策5-2 年間延学習者数)	279,000人	267,000人	351,000人
(具体施策5-1 家庭教育を支援する学習機会提供による年間延学習者数)	45,000人	44,000人	53,000人
(具体施策5-2 学校教育外での子どもの学習機会提供による年間延学習者数)	279,000人	267,000人	351,000人
(具体施策5-3 放課後子ども教室の年間延指導員・協力員数)	30,000人	24,000人	52,000人

施策体系	評価項目
基本施策6 今日の課題についての学習機会を提供する 具体施策6-1 健康に関する学習機会を提供する 具体施策6-2 安心と安全に関する学習機会を提供する 具体施策6-3 環境に関する学習機会を提供する 具体施策6-4 職業に関する学習機会を提供する	今日の課題の学習機会を提供できたか 健康に関する学習機会を提供できたか 安心と安全に関する学習機会を提供できたか 環境に関する学習機会を提供できたか 職業に関する学習機会を提供できたか
基本施策7 「ちばを学び創る」学習機会を提供する 具体施策7-1 「ちばを学ぶ」学習機会を提供する 具体施策7-2 「ちばを創る」学習機会を提供する	「ちばを学び創る」学習機会を提供できたか 「ちばを学ぶ」学習機会を提供できたか 「ちばを創る」学習機会を提供できたか
施策展開の方向性3 学びを支える環境づくりを進める	A インターネットを使って情報発信できたか B 情報誌を発行して情報発信できたか C 相談体制を整備することができたか D コーディネート件数は増えたか E 学習支援施設の入館者数が増えたか F 図書の貸出件数が増えたか G 企画展等の入館者数が増えたか H 職員の研修参加者数が増えたか
基本施策8 学習活動に関する情報発信と相談を進める 具体施策8-1 学習関連情報を発信する 具体施策8-2 学習活動の相談体制を整備する 具体施策8-3 市民のボランティア活動を支援する	A インターネットを使って情報発信できたか B 情報誌を発行して情報発信できたか C 相談体制を整備することができたか D コーディネート件数は増えたか A インターネットを使って情報発信できたか B 情報誌を発行して情報発信できたか 相談体制を整備することができたか コーディネート件数は増えたか
基本施策9 学習支援施設を運営する 具体施策9-1 学習支援施設の有効利用を進める 具体施策9-2 学習資源の収集整備を進める	A 学習支援施設の入館者数が増えたか B 図書の貸出件数が増えたか C 企画展等の入館者数が増えたか 学習支援施設の入館者数が増えたか A 図書の貸出件数が増えたか B 企画展等の入館者数が増えたか
基本施策10 学習活動に関する調査研究を進める 具体施策10-1 学習活動を支援する職員の研修を行う 具体施策10-2 市民の学習活動に関する調査研究を行う	職員の研修参加者数が増えたか 職員の研修参加者数が増えたか 調査研究活動を実施したか

目標の内訳	21 年度実績	26 年度実績	27 年度目標
基本施策 6 = (具体施策 6-1~具体施策 6-4 年間延学習者数)	193,700 人	234,000 人	199,200 人
(具体施策 6-1 健康に関する学習機会提供による年間延学習者数)	92,000 人	91,000 人	92,000 人
(具体施策 6-2 安心と安全に関する学習機会提供による年間延学習者数)	81,000 人	126,000 人	82,000 人
(具体施策 6-3 環境に関する学習機会提供による年間延学習者数)	4,700 人	3,000 人	5,200 人
(具体施策 6-4 職業に関する学習機会提供による年間延学習者数)	16,000 人	14,000 人	20,000 人
基本施策 7 = (具体施策 7-1 年間延学習者数) + (具体施策 7-2 年間延学習者数)	819,800 人	757,000 人	850,100 人
(具体施策 7-1 「ちばを学ぶ」学習機会提供による年間延学習者数)	10,800 人	15,000 人	11,100 人
(具体施策 7-2 「ちばを創る」学習機会提供による年間延学習者数)	809,000 人	742,000 人	839,000 人
施策展開の方向性 3 A = 基本施策 8 A (年間総アクセス件数)	1,249,000 件	1,544,000 件	1,644,000 件
施策展開の方向性 3 B = 基本施策 8 B (年間総発行部数)	397,500 部	454,000 部	397,500 部
施策展開の方向性 3 C = 基本施策 8 C (年間相談件数)	80,000 件	95,000 件	92,000 件
施策展開の方向性 3 D = 基本施策 8 D (年間コーディネート人数)	1,800 件	1,400 件	2,000 件
施策展開の方向性 3 E = 基本施策 9 A (年間総入館者数)	6,010,000 人	5,644,000 人	6,350,000 人
施策展開の方向性 3 F = 基本施策 9 B (年間延貸出冊数)	5,410,000 冊	4,831,000 冊	5,990,000 冊
施策展開の方向性 3 G = 基本施策 9 C (年間延入場者数)	40,000 人	31,000 人	41,000 人
方向性 3 H = 基本施策 10 (年間研修参加者数)	323 人	325 人	380 人
基本施策 8 A = (具体施策 8-1 ホームページアクセス数)	1,249,000 件	1,544,000 件	1,644,000 件
基本施策 8 B = (具体施策 8-1 情報誌発行部数)	397,500 部	454,000 部	397,500 部
基本施策 8 C = (具体施策 8-2 相談件数)	80,000 件	95,000 件	92,000 件
基本施策 8 D = (具体施策 8-3 ボランティアコーディネート件数)	1,800 件	1,400 件	2,000 件
(具体施策 8-1 ホームページアクセス数)	1,249,000 件	1,544,000 件	1,644,000 件
(具体施策 8-1 情報誌発行部数)	397,500 部	454,000 部	397,500 部
(具体施策 8-2 相談件数)	80,000 件	95,000 件	92,000 件
(具体施策 8-3 ボランティアコーディネート件数)	1,800 件	1,400 件	2,000 件
基本施策 9 A = (具体施策 9-1 学習支援施設入館者数)	6,010,000 人	5,644,000 人	6,350,000 人
基本施策 9 B = (具体施策 9-2 図書貸出件数)	5,410,000 冊	4,831,000 冊	5,990,000 冊
基本施策 9 C = (具体施策 9-2 企画展入場者数)	40,000 人	31,000 人	41,000 人
(具体施策 9-1 学習支援施設入館者数)	6,010,000 人	5,644,000 人	6,350,000 人
(具体施策 9-2 図書貸出件数)	5,410,000 冊	4,831,000 冊	5,990,000 冊
(具体施策 9-2 企画展入場者数)	40,000 人	31,000 人	41,000 人
基本施策 10 = (具体施策 10-1 職員の研修参加者数)	323 人	325 人	380 人
(具体施策 10-1 職員の研修参加者数)	323 人	325 人	380 人
(具体施策 10-2 市民の学習活動に関する調査研究状況)		完了	完了

(2) 成果指標による評価・1 (地域教育力移行率による評価)

地域教育力移行率とは、1人に対する1日分の地域づくりにかかわる学習機会の提供が年間でどれくらい地域活動の日数につながっているかをパーセンテージで示したもので、第4次計画独自の成果指標です。

$$\text{地域教育力移行率} = \frac{\text{年間延地域活動者数 (※1)}}{\text{地域づくりにかかわる学習機会提供による年間延学習者数 (※2)}}$$

21年度実績	26年度実績	27年度目標
579%	524%	586%

(※1)年間延地域活動者数の対象事業

事業番号	事業名	所管課
1-3-1	放課後子ども教室推進事業（放課後子ども教室コーディネーターの活動に限る）	生涯学習振興課
1-3-2	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー事業－「子育てママのおしゃべりタイム」	生涯学習振興課（公民館）
1-3-3	ボランティア等との連携によるおはなし会の実施	中央図書館
2-1-2	加曽利貝塚博物館運営事業（加曽利貝塚解説ボランティア）	生涯学習振興課（加曽利貝塚博物館）
2-1-4	郷土博物館展示解説ボランティア	生涯学習振興課（郷土博物館）
2-1-5	千葉市科学館ボランティア事業	生涯学習振興課（科学館）
2-2-3	生涯学習センター指導者などの養成及び研修事業（施設ボランティア活動に限る）	生涯学習振興課（生涯学習センター）

(※1)年間延地域活動者数

21年度実績	26年度実績	27年度目標
14,834人	18,386人	17,380人

(※2)地域づくりにかかわる学習機会提供による年間延学習者数の対象事業

事業番号	事業名	所管課
4-1-1	放課後子ども教室推進事業「コーディネーター研修」	生涯学習振興課
4-1-2	放課後子どもプラン推進事業（合同研修会の実施） （放課後子ども教室コーディネーターの参加者に限る）	生涯学習振興課、健全育成課
4-1-3	子育てサポータースキルアップ講座	生涯学習振興課
4-1-9	地域おはなしボランティア養成支援の推進	中央図書館
4-2-1	生涯学習センター（指導者などの養成及び研修事業）	生涯学習振興課（生涯学習センター）
4-2-2	加曽利貝塚博物館運営事業（加曽利貝塚解説ボランティア養成）	生涯学習振興課（加曽利貝塚博物館）
4-2-3	郷土博物館展示解説ボランティア養成	生涯学習振興課（郷土博物館）
4-2-4	科学館新規ボランティア養成	生涯学習振興課（科学館）
4-2-5	科学館ボランティア研修	生涯学習振興課（科学館）

(※2)地域づくりにかかわる学習機会提供による年間延学習者数

21年度実績	26年度実績	27年度目標
2,562人	3,511人	2,963人

(3) 成果指標による評価・2（市民意識調査による評価）

市民意識調査により施策展開の方向性に応じた成果指標を評価します。

1 施策展開の方向性1 学習成果が生きる地域づくりをすすめる

(ア) 市民のボランティア活動・地域活動の参加状況

21年度実績	26年度実績	26年度目標
11%	16%	14%

(イ) 市民のボランティア活動・地域活動の将来の参加意向

21年度実績	26年度実績	26年度目標
17%	28%	23%

2 市民生活や地域社会の課題を学ぶ機会を提供する

(ア) 公民館や生涯学習センターなど行政機関や公共施設で学ぶ市民の割合

21年度実績	26年度実績	26年度目標
32%	39%	36%

(イ) 学習活動は特に必要ないと感じる市民の割合

21年度実績	26年度実績	26年度目標
19%	23%	7%以下

3 学びを支える環境づくりを進める

(ア) 学習活動に関する情報が不足していると感じる市民の割合

21年度実績	26年度実績	26年度目標
42%	44%	36%以下

(イ) どのような学習活動があるのかわからないと感じる市民の割合

21年度実績	26年度実績	26年度目標
38%	26%	28%

(4) 個別に設定する活動指標による評価

第4次計画の実施に当たり、特に地域の教育力の向上に資するものを個別重点事業と位置付け、個別に指標を設定し評価します。

1 特に拡充強化し推進する事業

事業番号	事業名	指標	21年度実績	26年度実績	27年度目標値	所管課
1-1-3 9-1-5	公民館施設貸出	年間延利用者数	1,252,065 人	1,227,036 人	1,257,000 人	生涯学習振興課 (公民館・南部児童文化センター)
1-1-4	スポーツ・レクリエーション団体の育成と指導者の確保	支援団体の実施する事業に参加した年間延参加者数	225,508 人	197,007 人	270,000 人	《社会体育課》 スポーツ振興課
1-2-1	スポーツコーチャー事業	年間延活動者数	119 人	131 人	140 人	《社会体育課》 スポーツ振興課
1-2-2	学校セーフティウォッチ事業	登録者数	18,593 人	26,855 人	24,000 人	学事課
		年間延活動者数	208,027 人	384,992 人	240,000 人	
1-2-3	子どもの夢をはぐくむ学校サポート推進事業	年間延支援学校数	20 校	104 人	70 校	指導課
		年間延活動者数	283 人	2,802 人	1,600 人	
1-2-4	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	各中学校区が企画する活動に参加した年間延参加者数	67,694 人	92,679 人	71,000 人	指導課
1-2-5	障害のある子どもの学校生活サポート	ボランティア登録者数	17 人	17 人	45 人	養護教育センター
		年間延活動者数	183 人	424 人	225 人	

事業番号	事業名	指標	21年度実績	26年度実績	27年度目標値	所管課
1-3-1	放課後子ども教室推進事業 (指導員・協力員) (子どもの学習機会の提供)	年間延指導員・協力員数	30,634人	24,617人	52,000人	生涯学習振興課
5-2-1		年間延参加児童数	103,254人	92,358人	174,640人	
5-3-1						
1-3-2	子育てサポーター・家庭教育 アドバイザー事業「子育てマ マのおしゃべりタイム」	子育てサポーターの年間 活動回数	120回	149回	150回	生涯学習振興課
		子育てサポーターの年間 延活動人数	232人	326人	300人	
1-3-3	ボランティアとの連携による おはなし会の実施	年間延活動者数	515人	660人	540人	中央図書館情報資料課
2-1-2	加曾利貝塚博物館運営事業 (加曾利貝塚解説ボランティ ア)	年間延活動者数	1,688人	1,834人	1,800人	生涯学習振興課(加曾利博 物館)
2-1-4	郷土博物館展示解説ボランテ ィア	年間延活動者数	1,394人	1,821人	1,500人	生涯学習振興課(郷土博物 館)
2-1-5	千葉県科学館ボランティア事 業	年間延活動者数	6,578人	8,293人	7,000人	生涯学習振興課(科学館)
2-2-3	生涯学習センター指導者など の養成及び研修事業	団体の年間延活動者数	1,831人	3,062人	2,000人	生涯学習振興課(生涯学習 センター)
		団体等と連携して実施し た事業の年間延学習者数	4,800人	4,818人	5,000人	
3-1-1	公民館文化祭の支援	団体参加者数	27,158人	22,556人	32,000人	生涯学習振興課(公民館)
		来場者数	52,499人	52,323人	61,000人	
4-1-1	放課後子ども教室推進事業 「コーディネーター研修」	年間延学習者数	84人	104人	120人	生涯学習振興課
4-1-2	放課後子どもプラン推進事業 (合同研修会の実施)	年間延学習者数	549人	714人	580人	生涯学習振興課 健全育成課
4-1-3	子育てサポータースキルアップ 講座	学習者数	18人	33人	36人	生涯学習振興課
		年間延学習者数	54人	72人	108人	
4-1-6	公民館主催事業(現代的課題 学習)	年間延学習者数	3,949人	8,473人	5,000人	生涯学習振興課(公民館)
4-1-9	地域おはなしボランティア養 成支援の推進	登録者数	114人	124人	120人	中央図書館情報資料課
		年間延学習者数	87人	224人	100人	
4-2-1	生涯学習センター(指導者な どの養成及び研修事業)	登録者数	99人	106人	120人	生涯学習振興課(生涯学習 センター)
		年間延学習者数	867人	622人	950人	
4-2-2	加曾利貝塚博物館運営事業 (加曾利貝塚解説ボランティ ア養成)	登録者数	53人	52人	70人	生涯学習振興課(加曾利貝 塚博物館)
		年間延学習者数	148人	146人	200人	
4-2-3	郷土博物館展示解説ボランテ ィア養成	登録者数	28人	50人	40人	生涯学習振興課(郷土博物 館)
		年間延学習者数	5人	10人	10人	
4-2-4	科学館新規ボランティア養成	登録者数	222人	201人	300人	生涯学習振興課(科学館)
		年間延学習者数	172人	126人	216人	
4-2-5	科学館ボランティア研修	年間延学習者数	1,084人	2,177人	1,200人	生涯学習振興課(科学館)
7-1-3	生涯学習センター生涯学習に 関する講座、講演会などの開 催事業(ちばカレッジ)	年間延学習者数	282人	1,538人	480人	生涯学習振興課(生涯学習 センター)
8-1-4	インターネットを活用した学 習情報の提供	アクセス件数	36,790件	20,884件	40,000件	生涯学習振興課(生涯学習 センター)
8-3-1	生涯学習センター ちば生涯学習ボランティアセ ンター運営事業	登録者数	1,075人	1,607人	1,200人	生涯学習振興課(生涯学習 センター)
		コーディネート件数	397件	198件	500件	

2 継続して着実に推進する事業

事業番号	事業名	指標	21年度実績	26年度実績	27年度目標値	所管課
1-1-1	社会教育関係団体活動の促進	支援団体の実施する事業 に参加した年間延参加者 数	19,298人	1,667人	21,000人	生涯学習振興課
6-2-3 7-2-3	生涯学習センター生涯学習に 関する講座、講演会などの開 催事業(「メディア学習のため の講座・イベントなどの企画 ・実施」)	年間延学習者数	2,852人	3,413人	2,860人	生涯学習振興課(生涯学習 センター)
8-2-1	生涯学習センター生涯学習に 係る相談事業	年間相談件数	4,441件	2,335件	4,500件	生涯学習振興課(生涯学習 センター)

2 用語解説 (50音順)

あ行

e-ラーニング (P76, 84)

時間や場所に関係なく、インターネットなどを介して、必要な知識や技術を習得するための手法・方法。

SNS (P76)

「Social Networking Service」の略。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。友人同士や、同じ趣味を持つ人同士が集まったり、近隣地域の住民が集まったりと、ある程度閉ざされた世界にすることで、密接な利用者間のコミュニケーションが可能になる。

NPO法人 (P84, 91)

「NPO」とは「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てられる。このNPOのうち、特定非営利活動促進法に基づき所轄庁に申請をして設立の「認証」を受け、登記して法人格を取得した法人を特定非営利活動法人(NPO法人)という。

か行

科学都市ちば (P82, 83, 97)

千葉市科学都市戦略事業方針(平成23年度策定)により、「こどもから大人まで、すべての市民が、日常生活の中で科学・技術を身近に感じることができる」まちづくりの目指す姿。

家庭教育 (P85 他)

家庭での生活を通して、父母やその他の家族によって行われる教育。子供の人格形成に重要な役割をもつ。

家庭教育支援チーム (P85, 87)

都市化、核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等による社会全体での家庭教育支援の必要性に高まりに伴い、文部科学省により設置された組織で、地域の人材で構成される。家庭教育支援チームは、情報や学習機会の提供、相談体制の充実をはじめとするきめ細かな支援を行うことにより、地域全体で家庭教育を支えていく基盤の形成を促進している。

キャリア教育 (P83, 84)

「キャリア」とは、一般に「経歴」、「経験」、「発展」、さらには「関連した職務の連鎖」等と表現され、時間的持続性ないしは継続性を持った概念とされている。「キャリア」を積んだ結果として、「職業能力」が蓄積されていく。

グローバル化 (P87, 88, 96)

情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象。

公民館運営懇談会 (P92)

各公民館に設置されており、10人程度で組織し、公民館長の要請に応じて公民館活動を支援する機関。

公民館運営審議会 (P92)

各区の中核となる公民館に設置されており、15人以内で組織し、公民館長の諮問に応じて公民館の各種事業の企画実施につき調査審議する諮問機関。

子育てサポーター (P85, 87)

公民館で活動している子育てサークルや家庭教育学級等の相談や、子育てに関する悩みや不安をもつ親の相談等に応じるため、子育てについて豊かな経験と見識をもつ青少年相談員等の中から教育委員会が委嘱する者。

さ行**社会教育 (P89 他)**

学校教育を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動。ただし、個人で行う学習活動は含まれない。

社会教育関係団体 (P91, 92)

法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。

生涯学習ボランティア (P87, 89)

生涯学習ボランティアセンターに登録し、学習活動を通じた地域づくりのため、自らの知識や技能を社会・地域に還元することを目的とするボランティア。

CSR活動 (P91)

「CSR」は「corporate social responsibility」の略で、企業の社会的責任と訳される。企業が社会や環境と共存し、持続可能な成長を図るため、その活動の影響について責任をとる企業行動であり、企業を取り巻く様々な利害関係者からの信頼を得るための企業のあり方を指す。

た行**特別史跡 (P81)**

国が文化財保護法で指定した史跡のうち、学術上の価値が特に高く、わが国の文化の象徴たるもので、国宝（建造物、美術工芸品、文書などで使われる概念）と同格のもの。現在61件が指定されている。

は行**ファシリテーション (P87)**

グループによる活動が円滑に行われるように支援すること。特に、組織が目標を達成するために、問題解決・合意形成・学習などを支援し促進すること。また、そのための方法。

放課後子ども教室 (P84)

小学校の施設を活用して、放課後の子ども達の安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多様な人々の参画を得て、様々な体験・交流活動などを実施する。

ら行**ライフステージ (P82 他)**

人の一生を少年期・青年期・壮年期・老年期などと分けた、それぞれの段階。